

内部監査報告書

確認	確認	受付	被監査部課			内部監査チーム		
								
作成日	平成 30 年 7 月 24 日			被監査課	農業委員会事務局			
監査日時	平成 30 年 7 月 24 日 10 時 30 分～ 11 時 30 分			被監査者	塩沢 健一			
内部監査員氏名	伊藤 正（納税課） 小林 弘（福祉課） 岩橋 誠司（上久堅自治 C）			相互内部監査員 所属及び氏名				
指摘区分	章番号	指摘の内容						
マニアル 7.1 賞賛事項	6.1.1 6.2.1	産業としての農業における環境影響評価にあたり、農地以外への無断転用や遊休農地拡大等が周辺への環境影響が大きいと判断し、無断転用、遊休農地発生抑制・解消への取組を目標として早期対応、地元農業委員との連携活動を積極的に農村環境に配慮した取組を継続されていることを評価します。 また、市内の国有農地の内で借り受けされていない農地（3,510 m ² ）の除草管理を農業委員会事務局が行っており、周辺住民へ環境配慮をしていることも評価に値されます。（住民へのアピールもしている）						
マニアル 7.2 改善の機会	①是正処置を要する改善の機会（不適合） → 様式9-4「改善の機会対策報告書」作成 ②被監査課に対する改善の提案 → 様式9-4作成不要							
①是正処置を要する改善の機会（不適合） ・是正処置は監査日から2か月以内に完了		なし						
②被監査課に対する改善の提案		【改善提案に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 なし						
マニアル 7.3 気づき事項 （軽微な文書上の不備等）		【気づき事項に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 なし						
マニアル 7.4 システム提案 （事務局への提案、具体的な解決方法を含む。）		なし						
その他の特記事項	6.1.1	リスク及び機会を特定するうえで、部長の定めた様式4の内容について、農業委員会活動に直接つながる部分を確認されながら決定されると産業経済部内での統一感のある環境に対する取組が広がると思われます。						
市民協働環境部長 処理欄	賞賛事項の水平展開	指示	確認					
	要・否	市民協働環境部長 	環境委員会都市推進課長 					

【注】 1 内部監査員は、監査実施後7日以内にチームリーダーに報告します。

2 この環境記録は、市民協働環境部長、事務局の確認後、各課で保管します。